

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性区分	1次評価					2次評価					
				事務事業目的/内容	所管課評価(1次評価)	1次評価結果理由/今後の取り組み	その他特記事項等	備考(確認事項等)	2次評価実施選定	行政評価委員の見解	2次評価結果	2次評価結果理由/今後の取り組み	備考	
1	分庁舎印刷に係る機器の管理	総務課	5		A	・印刷機の保守管理は必要 ・機器更新の時期検討。次回の機器の導入方法検討(リースor買取り)				⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
2	機器保守管理事業	総務課	5		A	・機器の保守管理業務の委託、消耗品の補充、日常点検は必要な業務である				⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
3	バス借上事業	総務課	3		B	・無制限に貸出するわけにはいかないのが、どの程度の制限を設けるのが適当か検討が必要 ・貸出制限台数の見直し、運行委託業者との契約方法の見直し、学校行事への対応の見直しが必要	・他の自治体にはあまり例がない取り組み	・見直しの時期について ・他市町村のバス貸出等の実施状況について	行政評価委員会	—	Ⓑ	・1次評価結果に賛同。 ・令和2年度の改正後は、コロナ禍により状況が判断できないことも踏まえつつ、ある程度見直しの時期を検討すること。 ・学校の利用回数を見直す場合は、学校の位置や学級数などを踏まえて検討すること。	・外部評価委員会へ	
4	本庁舎周辺緑地管理事業	総務課	5		A	・緑地を含めた庁舎の景観を保つためには必要な事業である				⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
5	運転業務調整	総務課	1		A	・偽装請負を疑われる可能性があり、事務の改善または整理が必要と思われる ・近隣市町村の事例を調査し、令和5年度当初予算編成までに事務の改善方針協議し、新たな業務委託仕様書を作成する				⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
6	町民バス	政策推進課	2		A	・町民の日常生活における移動手段確保は町が行うサービスとして重要である ・新しい公共交通は令和4年度に開始されたばかりであるため、利用状況を踏まえ計画変更などを行っていく				⑤	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
7	路線バス補助金	政策推進課	1		A	・住民の広域移動手段確保は重要であり、方が一、路線バスの廃止となった場合、町に与える影響は大きい ・令和4年度以降の補助率など、沿線市町で協議を行い決定する				⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性質区分	1次評価					2次評価				
				事務事業目的/内容	所管課評価(1次評価)	1次評価結果理由/今後の取り組み	その他特記事項等	備考(確認事項等)	2次評価実施選定	行政評価委員の見解	2次評価結果	2次評価結果理由/今後の取り組み	備考
8	青森県核燃料物質取扱税交付金交付申請	政策推進課	1		A	・継続しなければ1億円強の収入が得られないため ・これまでどおり、財政担当課と協議し効果的に事業へ充当していく			⑥	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
9	国際交流員設置	政策推進課						事業終了					
10	下田駅・向山駅前広場管理	政策推進課	5		A	・町有施設を効率的に管理し、町の玄関口としてのイメージを維持するために必要な業務である ・管理委託は必要最小限で行っており、管理の行き届かない部分も散見される。高木等の管理対象物を減らす方向で取り組む	・向山駅東口広場に関して、通年管理を目的に向山町内会への業務委託ができないか検討したが実現しなかった(令和2年12月)		⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
11	青森県自治体情報セキュリティクラウド	政策推進課	1		A	・全国市町村が導入しているセキュリティ対策であり、単独実施と比較して効果的である。また、実施しなかった場合はサイバー攻撃等の脅威にさらされる			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
12	二川目地区光ファイバー網管理事業	政策推進課	1		A	・現在、光ファイバーケーブル設備の民間譲渡の手続きを進めているが、譲渡されるまでは町が適正に維持管理する必要がある。 ・光ファイバーケーブル施設の民間譲渡を進める(R5年度を目標)	・譲渡については、メリット・デメリットがある ・国の補助事業により整備された光ファイバーケーブル施設は、10年後には民間譲渡も想定されていたものである	・IRU譲渡の進捗について	行政評価委員会	—	Ⓐ	・1次評価結果に賛同。 ・光ファイバー設備の民間譲渡について、適切に進めること。	
13	新エネルギー対策(急速充電器管理)	政策推進課	5		A	・新エネルギー対策として、電気自動車の普及促進のためにも必要である。 ・急速充電器の管理、運営を今後も継続する。		・新エネルギー対策の今後の取組について	行政評価委員会	—	Ⓐ	・1次評価結果に賛同。 ・急速充電器の修理、更新の際は財政管財課等と協議すること。	
14	システム改修	政策推進課	5		A	・業務遂行のためには必ず改修を行わなければならないため。 ・令和4年度中に予定しているWiLIFE、財務会計システム、人事給与システムの改修を行う。			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性質区分	1次評価					2次評価				
				事務事業目的/内容	所管課評価(1次評価)	1次評価結果理由/今後の取り組み	その他特記事項等	備考(確認事項等)	2次評価実施選定	行政評価委員の見解	2次評価結果	2次評価結果理由/今後の取り組み	備考
15	防災ヘリコプター負担金事務	まちづくり防災課	3		A	・防災ヘリコプターの運航を継続することで消防防災体制の充実に図ることができているため			⑦	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
16	総合防災訓練(防災訓練の企画・立案・実施に関する事)	まちづくり防災課	3		A	・事業の特性上、費用対効果を明確に判断できないが、町民の生命と財産を守る重要事業である			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
17	ミニ議会	まちづくり防災課						事業終了					
18	防災行政無線(放送及び維持管理)	まちづくり防災課	5		A	・今後も必要な事業のため ・これまでの取り組みを継続する			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
19	コミュニティセンター(町有集会施設)の維持管理	まちづくり防災課	5		A	・地域づくり活動の拠点としても重要であり、コミュニティの維持・活性化に寄与する ・引き続き事業を実施し、地域活動を支援する	・旧百石町と旧下田町の施設で異なる管理方法の一元化については、現在調整中		⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
20	公的個人認証制度に関する事	町民課	2		A	・マイナポイントの申込手続や各種証明書コンビニ交付サービスの利用等にあたり電子証明書機能が必要であるため、継続実施する必要あり ・マイナンバーカード交付事務等に付随する事務事業であり、引き続き利用方法や必要性を適切に案内していく	・電子証明書機能がどの程度利用されているかは把握不可		⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
21	十和田地域広域事務組合廃棄物関係負担金	町民課	1		A	・廃棄物の処理は市町村の責務であるため ・十和田地域広域事務組合清掃特別会計負担金については、ごみの搬入量で計算されるため、ごみ排出量について、維持、減少させて行く施策や町民に対する啓発を合わせて実施していく必要がある			⑦	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性区分	1次評価					2次評価				
				事務事業目的/内容	所管課評価(1次評価)	1次評価結果理由/今後の取り組み	その他特記事項等	備考(確認事項等)	2次評価実施選定	行政評価委員の見解	2次評価結果	2次評価結果理由/今後の取り組み	備考
22	基盤安定負担金に関すること	町民課	3		A	・基盤安定負担金がなければ多大な歳入減となるため、今後も事業継続が必要			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
23	住民基本台帳記載事項実態調査(職権削除等)に関すること	町民課	2		A	・住民登録と関連があるため町がやらざるを得ない			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
24	十和田地区環境整備事務組合負担金	町民課						組合廃止により終了					
25	資源集団回収事業奨励金事業	町民課	2		A	・町内会や子ども会が活動しているため公益性が高い。また、広域負担金が減ることにより全町民に間接的な利益となっている ・十和田地域広域事務組合清掃特別会計負担金については、ごみの搬入量で計算されるため、本事業を実施することは町の利益につながっている			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
26	国保人間ドックに関すること	町民課	2		A	・受診することで継続的に健康管理ができることと、将来的に医療費軽減に繋がる ・受診者を増やすために、当初に申し込みが出来なかった方には案内を出し健診を促していく			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
27	ごみ箱等設置補助事業	町民課	2		A	・全町内会に関係することであり、公益性が高い	・資材の高騰が続き、ごみ箱の製作が、町内会の大きな負担となっているため、継続して実施する必要がある		⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
28	保健福祉センターの管理運営に関すること	町民課	5		A	・現在、施設は利用しているため保健事業的には問題はない ・修繕の必要性はあるが緊急的な状態でないことと施設全体の話しになるため、施設を今までどおり利用していく			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性 区分	1次評価					2次評価				
				事務事業目的/内容	所管課評価 (1次評価)	1次評価結果理由 /今後の取り組み	その他特記事項等	備考 (確認事項等)	2次評価 実施選定	行政評価 委員の見解	2次評価 結果	2次評価結果理由 /今後の取り組み	備考
29	町営霊園管理事業	町民課	5		A	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度末現在412区画中322区画利用者がおり、管理料等の徴収も行っているため、事業を継続する必要がある 今後は、少子高齢化などが原因で管理が不可能になる墓や墓石を設置しない埋葬等を要望する方が増える可能性があるため、合葬墓等の設置検討も行う 		<ul style="list-style-type: none"> 合葬墓について ①今後の取組み ②他市町村の実施状況 	行政評価委員会	—	Ⓐ	<ul style="list-style-type: none"> 1次評価結果に賛同。 合葬墓の実施及び指定管理者制度の導入について、研究・検討を進めること。 	
30	放課後児童健全育成事業	保健こども課	2		A	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成を図ることができているため 			Ⓒ	—	Ⓐ	<ul style="list-style-type: none"> 2次評価選定除外 1次評価結果⇄2次評価 	
31	特別保育事業	保健こども課	2		A	<ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てをするために必要な事業であり、今後ニーズが少なくなることは考えにくい 事業を充実させることで、子育てに力を入れている町としてより住みやすい、または住みたいと思えるまちづくりにつながる 			Ⓒ	—	Ⓐ	<ul style="list-style-type: none"> 2次評価選定除外 1次評価結果⇄2次評価 	
32	木内々児童センター管理運営事業(経常・臨時)	保健こども課	1		A	<ul style="list-style-type: none"> 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、また、情操を豊かにするとともに、児童の健全育成を図ることができている 			Ⓒ	—	Ⓐ	<ul style="list-style-type: none"> 2次評価選定除外 1次評価結果⇄2次評価 	
33	木ノ下児童センター管理運営事業(経常・臨時)	保健こども課	1		A	<ul style="list-style-type: none"> 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、また、情操を豊かにするとともに、児童の健全育成を図ることができている 			Ⓒ	—	Ⓐ	<ul style="list-style-type: none"> 2次評価選定除外 1次評価結果⇄2次評価 	
34	健活ポイント事業	保健こども課						事業終了					
35	子どもの貧困対策事業	保健こども課	2		A	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策の推進に関する法律において、市町村は子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとされているため 令和5年度子どもの生活実態調査実施。令和6年度中に計画の評価、改善・見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 弘前市：こども食堂等を拠点とした多世代交流の居場所づくりを推進。子ども居場所づくり支援ネットワーク事業の支援。 十和田市：こども食堂 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の事業展開について 	行政評価委員会	—	Ⓐ	<ul style="list-style-type: none"> 1次評価結果に賛同。 令和5年度の子どもの生活実態調査及び令和6年度の計画の評価、改善・見直しについて適切に実施すること。 	

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性区分	1次評価					2次評価				
				事務事業目的/内容	所管課評価 (1次評価)	1次評価結果理由 /今後の取り組み	その他特記事項等	備考 (確認事項等)	2次評価 実施選定	行政評価 委員の見解	2次評価 結果	2次評価結果理由 /今後の取り組み	備考
36	老人福祉センター 管理運営	介護福祉課	5		A	・当該施設の運営管理に係る業務及び経費は、施設の目的及び機能を維持していく上で、必要不可欠なものである ・基本的には、現在の運用を継続していく方向である			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
37	介護民生費広域負担金事業	介護福祉課	1		A	・八戸圏域の市町村で行っている事業であり、旧「やくら荘」職員の人件費の支出であるため			⑦	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
38	ほがらか教室開設委託事業	介護福祉課	4		A	・介護予防の役割があり、今後高齢化によりますます重要になっていくと思われるため ・高齢者のニーズをとらえ、場合によっては事業内容を見直すなど、柔軟に対応していく			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
39	老人クラブ	介護福祉課	2		A	・老人クラブ活動は、介護予防効果も期待でき、明るい長寿社会の実現を目指すために、必要不可欠なものであると考える ・基本的には、現在の運用を継続していく方向である			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
40	公用車管理	介護福祉課	5		A	・増加する高齢者の相談対応やケアマネジメントには公用車は必要不可欠であり、公用車を安全に使用するためにも適正な管理は必須である ・適正管理により整備不良等を防ぎ、利用者は、安全運転を心がける			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
41	福祉プラザの管理 管理運営	介護福祉課	5		A	・当該施設の運営管理に係る業務及び経費は、施設の目的及び機能を維持していく上で、必要不可欠なものである ・基本的には、現在の運用を継続していく方向である			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
42	農道保全対策事業	農林水産課	5		A	・農道機能の維持・回復と維持補修費の軽減、本地域の農業経営の安定化を図ることができるため ・令和4年度に事業新規採択され、令和7年度までの工期予定であり、事業主体である県の支援を行う			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性質区分	1次評価					2次評価				
				事務事業目的/内容	所管課評価(1次評価)	1次評価結果理由/今後の取り組み	その他特記事項等	備考(確認事項等)	2次評価実施選定	行政評価委員の見解	2次評価結果	2次評価結果理由/今後の取り組み	備考
43	県営赤田・下田前堰地区農業水路等長寿命化・防災減災事業	農林水産課						事業終了					
44	水利施設維持管理負担金	農林水産課	5		A	・大規模で公共性の高い基幹水利施設等について、地域の農業情勢及び社会情勢の変化に対応した管理を行うことにより、その効用を発揮させることができる ・安定した農機容経営を図るため、継続して実施していく			⑦	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
45	農村公園管理事業	農林水産課	5		A	・町民に、健康増進及び憩いの場を提供し、地域連帯の醸成、青少年児童の健全な育成を図ることができるため ・町民の憩いの場を提供するため、継続し実施する			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
46	農業振興地域の見直し	農林水産課	6		A	・町の基幹産業である農業の振興および安全・安心な食料を供給するためにも優良農地の保全是必要である ・住環境との共生を図り、必要以上の開発を抑制し、優良農地を保全していく			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
47	いちよう公園ジョイハウス管理運営	商工観光課	5		A	・いちよう公園内で唯一飲食物を提供しており観光拠点として重要な役割を担っている	※No.47～49は一括で審議	・指定管理者制度への移行見込みについて	行政評価委員会	—	Ⓑ	・1次評価結果Ⓐと相違。 ・契約内容並びに観光施設としての利用について検討すること。 ・指定管理者制度の導入に向けた研究を行うこと。	
48	ネイチャーセンター白鳥の家管理運営	商工観光課	5		A	・白鳥・野鳥の観察ができる施設として管理運営は継続すべきと考える ・指定管理制度移行への調査検討(現在の長期継続契約は令和5年度まで)	※No.47～49は一括で審議	・指定管理者制度への移行見込みについて	行政評価委員会	—	Ⓒ	・1次評価結果Ⓐと相違。 ・指定管理者制度の導入及び施設の改修や有効活用について研究・検討を進め、令和6年度を目途に方向性を示すこと。 ・自然観察施設としての機能も維持させること。	・外部評価委員会へ
49	観光PRセンター「味祭館」管理運営	商工観光課	5		A	・地産地消とおいらせ町のイメージアップを推進しており、観光案内所的な機能も果たしているため	※No.47～49は一括で審議	・指定管理者制度への移行見込みについて	行政評価委員会	—	Ⓐ	・一時評価結果に賛同。 ・契約内容について確認し、必要に応じて修正を行うこと。	

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性区分	1次評価					2次評価					
				事務事業目的/内容	所管課評価 (1次評価)	1次評価結果理由 /今後の取り組み	その他特記事項等	備考 (確認事項等)	2次評価 実施選定	行政評価 委員の見解	2次評価 結果	2次評価結果理由 /今後の取り組み	備考	
50	勤労者研修センター管理運営	商工観光課	5		B	・譲渡又は売却の検討が必要と思われる ・管理方針の検討		・譲渡または売却先は、どこを想定しているのか ・協議等は行っているのか	行政評価委員会	—	Ⓑ	・1次評価結果に賛同。 ・施設の管理方法について検討すること。 ・施設が使用できなくなった時の対応について検討すること。		
51	おいらせ鮭まつり	商工観光課	4		D	・町職員の負担が大きいイベントだが、行政主体で実施する必要性は低い ・コロナ禍に加えそもそも鮭が捕れなくなっており、イベントを休止している。今後は内容の変更又は鮭に捉われないイベントへの転換を視野に入れ検討するとともに、町職員の負担軽減策を講じて事業継続を図る	・鮭は周辺地域でも漁獲量が大幅に減っており、イベント内容の抜本的な見直しを迫られている。また、町職員の負担が非常に大きく、事業を継続するためには負担軽減の改善策を講じる必要がある	・廃止もしくは代替イベントの検討時期は何時ごろになるのか ・関係団体への説明、協議等は行っているのか ※R1評価：D（事業廃止の検討）	行政評価委員会	—	Ⓓ	・1次評価結果に賛同。 ・一度区切りをつけて廃止とする。 ・観光物産協会等での事業検討により、事業費や作業負担の軽減を盛り込んだ上で、再度実施したいと希望があった場合は、事業実施に向けた検討を行う。	・外部評価委員会へ	
52	おいらせ百石まつり	商工観光課	4		B	・伝統行事であり地域団体との協働性も高く、事業の継続は望まれるが、観光物産協会の主権事業であり、行政主体で実施する必要はない ・観光物産協会主体の事業実施への移行と、下田まつりとの合同運行の可能性を検討していく	・前回評価以降、観光物産協会主体の事業実施向け内容見直し等について検討してきたが、コロナ禍による事業中止も続いており、大幅な改善には至っていない ※No.52、54は一括で審議	・観光物産協会との協議、検討はどのくらい進んでいるのか ・協議、検討の記録はあるのか ・観光物産協会主体の事業実施への移行について ※R1評価：B（継続実施（見直し、要改善））	行政評価委員会	—	Ⓑ	・1次評価結果に賛同。 ・事業の観光物産協会への移行と、まつりの合同運行の可能性について引き続き検討を進めること。		
53	おいらせ春まつり	商工観光課						事業終了						
54	おいらせ下田まつり	商工観光課	4		B	・伝統行事であり地域団体との協働性も高く、事業の継続は望まれるが、観光物産協会の主権事業であり、行政主体で実施する必要はない ・観光物産協会主体の事業実施への移行と、百石まつりとの合同運行の可能性を検討していく	・前回評価以降、観光物産協会主体の事業実施向け内容見直し等について検討してきたが、コロナ禍による事業中止も続いており、大幅な改善には至っていない ※No.52、54は一括で審議	・観光物産協会との協議、検討はどのくらい進んでいるのか ・協議、検討の記録はあるのか ・観光物産協会主体の事業実施への移行について ※R1評価：B（継続実施（見直し、要改善））	行政評価委員会	—	Ⓑ	・1次評価結果に賛同。 ・事業の観光物産協会への移行と、まつりの合同運行の可能性について引き続き検討を進めること。		
55	ふるさと応援寄附金受付	商工観光課	3		A	・寄附金は貴重な一般財源であり、また、町を全国にPRすることにも繋がっているため、事業の継続が必要と考える ・地域おこし協力隊を活用し、外からの視点を取り入れた返礼品の追加・見直し。お礼品の写真の撮り直しや紹介文の見直しにより、町の魅力を最大限伝えられるようポータルサイトを修正	・令和4年度から地域おこし協力隊と協力し、返礼品の追加・見直しを行うとともに、寄附者の目に留まるようポータルサイト掲載内容の充実を行うため事業量が増加する見込み			Ⓔ	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
56	道路維持管理事業（直営作業含む）	地域整備課	5		A	・日々寄せられる住民からの苦情や要望に対応するため、また道路の破損に起因した事故の発生を未然に防ぐため必要な事業である ・引き続き事業を実施し、道路の適正な維持管理を行う				Ⓔ	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性区分	1次評価				2次評価					
				事務事業目的/内容	所管課評価 (1次評価)	1次評価結果理由 /今後の取り組み	その他特記事項等	備考 (確認事項等)	2次評価 実施選定	行政評価 委員の見解	2次評価 結果	2次評価結果理由 /今後の取り組み	備考
57	歩道除雪関連事業	地域整備課	5		A	・町内会や地域団体へ歩道除雪作業を委託することで、効率的な作業や、作業人員の確保が可能となり、冬期間における歩行者の安全性が確保できるため ・引き続き町内会等と協働による歩道除雪を行い、冬期間における歩行者の安全確保を図る			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
58	除雪機械更新事業	地域整備課						R2評価事業である「建設車両機械購入事業」と重複するため削除					
59	赤田橋補修事業に伴う負担金事業	地域整備課	3		A	・現在予算化されている負担金は、六戸町が平成26年度から28年度に実施した赤田橋補修事業に対する負担金で、負担について六戸町と協議済みであるため ・平成26～28年度に実施した補修事業に対する負担金は令和8年度まで継続して支払い	・今後も赤田橋の補修が必要となった際は、その都度、六戸町と協議のうえ負担額を決定する		⑦	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
60	学校給食センター管理運営事業	学務課	3		A	・第2次総合計画前期基本計画で示された主要事業であるため（学校教育の充実：栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供） ・食中毒や異物混入等の事故を防ぐため、引き続き、検品・確認・連絡体制を維持していく			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
61	給食費無料化事業（免除）食材費	学務課	3		A	・政策公約であり、第2次総合計画前期基本計画で示された主要事業であるため（子育て支援の充実：誰もが子育てしやすい環境の整備） ・令和8年3月までの期限の事業であるが、期限の前に期限延長や永続化の検討を行う	・安定的な財源確保が課題である		⑤	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
62	施設管理等事業（給食センター関係）	学務課	5		A	・第2次総合計画前期基本計画で示された主要事業（学校教育の充実：栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供）を具現化するために必要な事業であるから ・施設や設備の不備のために、食中毒や異物混入等の事故が起きないように、引き続き、点検、連絡、相談体制を維持していく			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	
63	消耗品管理（給食センター関係）	学務課	3		A	・第2次総合計画前期基本計画で示された主要事業（学校教育の充実：栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供）を支える事業であるため ・高い衛生水準を維持し、食中毒や異物混入等の事故を防ぐため、引き続き、確認・補充体制を維持していく			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇔2次評価	

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性 区分	1次評価					2次評価				
				事務事業目的/内容	所管課評価 (1次評価)	1次評価結果理由 /今後の取り組み	その他特記事項等	備考 (確認事項等)	2次評価 実施選定	行政評価 委員の見解	2次評価 結果	2次評価結果理由 /今後の取り組み	備考
64	調理及び配膳、配膳事務事業 (給食センター関係)	学務課	3		A	・第2次総合計画前期基本計画で示された主要事業を支える事業であるため ・調理、配膳委託については、3年ごとに事業者を見直し、調理についてはプロポーザルを実施し、より魅力的な給食が調理できるよう取り組んでいる。また、食中毒や異物混入等の事故を防ぐため、引き続き、衛生管理・確認・連絡体制を維持していく。			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
65	給食費の口座管理	学務課	3		A	・規則で定められており、また、第2次総合計画前期基本計画で示された主要事業を支える事業であるため ・口座振替を未実施の保護者への引き続き、定期的に案内通知をする			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
66	学校給食費無料化 事業補助金	学務課	3		A	・政策公約であり、第2次総合計画前期基本計画で示された主要事業であるため ・令和8年3月までの期限の事業であるが、期限の前に期限延長や永続化の検討を行う	・安定的な財源確保が課題である		⑤	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
67	学校施設の維持管理	学務課	5		A	・児童生徒が安心して学習できる環境の充実のため ・長寿命化改修工事等を計画的に行い、事業費の平準化を図る			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
68	町民交流センター 管理事業	社会教育・ 体育課	5		B	・施設マネジメントの取り組みにより施設の長寿命化に向けた保全計画の見直しや受益者負担の原則から施設使用料に関する見直しが必要であると考えるため ・真空温水器など暖房設備、舞台吊り物設備を優先的に改修するなど施設の営繕を行う ・減免基準や使用料単価の見直しなど施設使用料に関する見直しを行う(他施設などの調整要)			⑧	—	Ⓑ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	
69	多目的ドーム整備	社会教育・ 体育課						令和元年度より事業凍結中					
70	町民プール管理業務	社会教育・ 体育課	5		A	・体育活動や水難事故防止の面からも、町内小学校が利用する必要性は大いにある ・施設の長寿命化計画や施設使用料に関する見直しの検討が必要 ・冬場の利活用について検討 ・建設から約4年が経ち、徐々に備品の更新が必要となってきたため、随時更新を行う			⑧	—	Ⓐ	・2次評価選定除外 ・1次評価結果⇄2次評価	

令和4年度事務事業評価 1次評価及び2次評価結果一覧

No.	事務事業名	主管課	事業性区分	1次評価				2次評価						
				事務事業目的/内容	所管課評価 (1次評価)	1次評価結果理由 /今後の取り組み	その他特記事項等	備考 (確認事項等)	2次評価 実施選定	行政評価 委員の見解	2次評価 結果	2次評価結果理由 /今後の取り組み	備考	
71	中央公民館管理事業	社会教育・体育課	5		B	<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメントの取り組みにより施設の長寿命化に向けた保全計画の見直しや受益者負担の原則から施設使用料に関する見直しが必要であると考えたため 代替施設の整備または施設の統廃合などの方針を定める 西側外壁タイルの除去、2階バルコニーの補強など 施設使用料に関する見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数を経過し、施設の老朽化が著しいため、令和3年度において施設の老朽度調査とコンクリート調査を実施。外装の老朽化は比較的進んでいるが、躯体を構成するコンクリートの強度は保持されているため、必要最小限の維持修繕をしながら継続使用していくこととしている 		⑧	—	Ⓑ	<ul style="list-style-type: none"> 2次評価選定除外 1次評価結果⇄2次評価 		
72	生涯学習フェスティバル	社会教育・体育課	4		A	<ul style="list-style-type: none"> 必要性、効率性、優先性、公正性が認められ、継続して実施する必要がある 現在の開催方法と予算で、町民にとってさらに有意義な内容になるよう努めながら継続して実施する 	<ul style="list-style-type: none"> イベントが最小の経費で運営できているのは、参加団体や役場関係者など関係者の協力があることそのものであり、理想的な事業運営となっている。一方で、準備や運営での負担が大きいため、参加しやすいつまや作業の効率性の向上を図っていく 		⑧	—	Ⓐ	<ul style="list-style-type: none"> 2次評価選定除外 1次評価結果⇄2次評価 		
73	成人式	社会教育・体育課	4		A	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に教育委員会が行う事業は、人材育成・まちづくりに大いに関与・寄与するものであるため、事業継続が必要である。また、現在、成人式は未来を担う青少年の節目の行事となっている 現在の開催方法と予算で、町民にとって有意義な内容になるよう努めながら継続して実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村では、コロナにより中止した自治体もあるが、基本的には実施 R4.4.1から成年年齢が18歳に⇒当町では今後も20歳を対象に成人式を開催予定⇒社会情勢や他市町村実施状況を踏まえて、対象年齢を見極める必要がある 		⑧	—	Ⓐ	<ul style="list-style-type: none"> 2次評価選定除外 1次評価結果⇄2次評価 		
74	全国将棋祭り(実行委員会)	社会教育・体育課	4		C	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の半数以上をプロ棋士の招聘費用に充てるなど費用対効果を考えて場合に、身の丈に合った事業規模や内容など効率性の観点から見直しすべきところがあるから コロナ禍で見送りとなっている事業の見直しに着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 当町の将棋によるまちづくりは、故大山十五世名人との御縁に端を発し、町おこしの一環として、町の産業イベントと一体的に実施⇒今年、名人生誕100周年を迎えるにあたって、原点に立ち返り、まちづくりとしての将棋の存在を見つめなおす時期だと考える 	<ul style="list-style-type: none"> 見直しの実施時期は何時になるのか 関係団体への説明等はしているのか ※R1評価：D(事業廃止の検討) 		行政評価委員会	—	Ⓓ	<ul style="list-style-type: none"> 1次評価結果◎と相違。 令和5年度に一度実施をしたのち、祭りの内容について評価・検討を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員会へ
75	いちようマラソン大会	社会教育・体育課	4		B	<ul style="list-style-type: none"> 課題である洋光台地区の交通規制除外、職員スタッフの軽減は令和4年度事業である程度解消できた 令和5年度大会以降は令和4年度大会の検証を踏まえたうえで、町民駅伝大会との融合、ボランティアスタッフ確保による町職員の負担軽減などについて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村のマラソン大会は、規模縮小やコロナ対策を講じながら工夫して実施する市町村と、コロナのために当初から大会を中止する市町村に2分化。いちようマラソン大会は令和2年度は中止、令和3年度は町民限定、令和4年度は青森県民限定と、規模を縮小しながらもコロナ対策を講じて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ※R1評価：D(事業廃止の検討) 		行政評価委員会	—	Ⓑ	<ul style="list-style-type: none"> 1次評価結果に賛同。 実施した大会の検証を踏まえた上で、他事業との統合並びに職員の負担軽減について検討し、次回以降の大会に反映させること。 	
76	県民駅伝大会	社会教育・体育課	4		A	<ul style="list-style-type: none"> 青森県が主催する大規模な駅伝大会への参加である。すべての市町村が出場する大会であることから、今後も事業を継続していく必要があると考える 今後も町陸上競技協会コーチ陣との連携を深めながら、おいらせ町の選手育成、発掘、強化に努めていかなければならない 	<ul style="list-style-type: none"> 出場選手は小学生から大人まで、男女9人の正選手、9人の補欠選手である。過疎の進む町では選手確保に苦慮しているが、おいらせ町はそれらの市町村と比べて、選手の確保には恵まれている感がある 		⑧	—	Ⓐ	<ul style="list-style-type: none"> 2次評価選定除外 1次評価結果⇄2次評価 		